

令和2年5月1日

関係各位

株式会社エデュース  
代表取締役 松本 雄一郎

### 緊急事態宣言延長見込みを受けての当社の対応とご協力のお願について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび政府による緊急事態宣言の延長方針が出され、5月4日頃に正式に発表される見込みとなりました。

これを受け、弊社の業務につきましても、現在行っている下記の措置を、緊急事態宣言の延長期間に合わせ、約1ヶ月程度（5月末をめど）延長させていただきます。

みなさまへは多大なるご不便、ご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳ございません。こうした状況でございますので、何卒ご理解の上、ご容赦いただければ幸いです。

- (1) 弊社の全事務所（東京、大阪、名古屋、札幌）を閉鎖し、社員の出勤を停止させていただきます。
- (2) この間、社員が在宅で可能な業務のみとし、事務所における作業、窓口業務および電話対応等を停止させていただきます。
- (3) 各種連絡・問合せおよび打合せは、原則としてメール、携帯電話、テレビ会議システム等を利用させていただきます。

なお、この期間中における問い合わせ先については、以下の通りとさせていただきます。個別の詳細対応につきましては、別途必要に応じて担当からご連絡いたします。

#### ・ 製品・サービスおよびその他全般についてのお問合せ

弊社ウェブサイトのお問い合わせフォームからお問い合わせください。

弊社営業担当がお分かりの場合には、直接メールかお電話にてご連絡ください。

#### ・ 保守・サポートに関するお問い合わせ

サポート用メーリングリスト、または、担当宛にお電話にてご連絡ください。

#### ・ 緊急連絡

総務担当：090-7635-3193（土日祝日を除く 9:00～17:00）

今後も状況が変わりましたら、改めてご連絡させていただきます。

敬 具